



物価高騰対策事業 特集



エネルギーや食料品などの物価の高騰の影響を受けた皆さまの負担を軽減するために、第2号補正予算で緊急的・機動的に次の対策を講じます!!

子育て世帯物価高騰 対策特別給付金

問 子育て健康課
子育て支援係

☎(84)5544

3歳から15歳までの児童がいる世帯に対し給付金を給付します。

【対象者】

・平成20年4月2日から令和3年4月1日生まれの児童と同居し、監護かつ生計を同じくしている方(3歳〜15歳の児童を監護している方)

【給付額】

対象児童1人につき

▼1万円

【申請方法】

対象児童がいる世帯に申請書を送付しますので、役場まで提出してください(郵送可)。

【申請期限】

令和6年2月29日(木)

(郵送の場合は必着)

次世代応援 特別給付金

問 福祉課 福祉推進係

☎(83)1226

16歳から22歳までの方に対し給付金を給付します。

【対象者】

・平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(16歳から22歳までの方)

【給付額】

対象者1人につき▼1万円

【申請方法】

対象者がいる世帯に申請書を送付しますので、役場まで提出してください(郵送可)。

【申請期限】

令和6年2月29日(木)

(郵送の場合は必着)



シニア 生きがい応援給付金

問 福祉課 高齢介護係

☎(83)1226

75歳以上の皆さんに対して給付金を給付します。

【対象者】

・昭和24年4月1日以前に生まれた方(75歳以上の方)
※令和5年7月1日時点で町に住所を登録していること

【給付額】

給付対象者1人につき▼5000円

【申請方法】

対象者がいる世帯に申請書を送付しますので、役場まで提出してください(郵送可)。

【申請期限】

令和6年2月29日(木)

(郵送の場合は必着)



- ・ 保育施設への支援事業
 - ・ 観光拠点施設への支援事業
 - ・ 農業経営者への支援事業
 - ・ 松田わくわくお買い物券の拡充事業
- 問 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544
- 問 観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228
- 問 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228
- 問 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

他にも



わくわくお買い物券の詳細はこちら